

## 全員協議会次第

令和 7 年 3 月 5 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )  
郡司事務局長

2. 挨拶  
内藤議長

3. 協議事項  
1) 三芳町学校再編等審議会答申について  
2) 意見書の調整について

4. 報告事項  
1) 議会運営委員会  
2) 予算特別委員会

5. その他

6. 閉 会 ( 1 0 : 5 7 )  
細谷副議長

令和7年3月5日(水)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 光下重之  
議員 桃園典子  
議員 牛丸藍子  
議員 増田磨美  
議員 長野真寿美  
議員 細田三恵  
議長 内藤美佐子

議員 吉村美津子  
議員 小松伸介  
議員 池上義典  
議員 菊地浩二  
議員 本名洋  
議員 林善美  
副議長 細谷光弘

欠席議員

なし

説明者

学校教育課長 渡邊重樹

学校教育課学務担当主幹 丸野寿子

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局書記 山田亜矢子

---

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。  
(午前 9時30分)

---

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さん足元の悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。

今日は全員協議会ということで、昨日まで12名の方が一般質問に登壇していただきまして、ありがとうございました。昨日の終了したときに、明日雪があまり積もっていたら、今日の全員協議会、少し時間をどうにかしなければというような、そんなアナウンスをさせていただいていたのですけれども、本当に夜中までは結構降っていたのですけれども、朝見ましたら、道路もきれいに解けていまして、ただし車の上にはしっかり積もっておりましたけれども、本当に春が訪れたと思ったら、こんな大雪になりまして、やっぱりまだまだ暖かくなるのは、もう少し後かなという感じがいたしました。

今日は全員協議会ということで、皆さんそろっていただき、本当にありがとうございます。今日は、学校教育課より三芳町学校再編等の審議会答申についてということで、ぜひとも議員の皆さんに説明をしておきたいということでございますので、一般質問等でもいろいろ出ておりましたけれども、今日は教育委員会からきちっとお話を伺うという日を設けましたので、何とぞ最後までよろしくをお願いいたします。

以上です。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

---

◎三芳町学校再編等審議会答申について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、協議事項に移ります。全員の出席ということで協議事項に移らせていただきます。

まず初めに、三芳町学校再編等審議会の答申についてということで、学校教育課より渡邊課長、そして学務担当主幹の丸野主幹に来ていただいておりますので、まずは説明をしていただきます。よろしくをお願いいたします。

では、課長、お願いいたします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） それでは、改めましておはようございます。それでは、お時間を頂戴いたしまして、三芳町学校再編等審議会につきましてご説明を申し上げます。

このたび、三芳町学校再編等審議会につきまして、この会議を令和5年7月20日より11回にわたって開催をしております。委員は17名、1年交代の方を含むと延べ18名となりますが、この委員の皆様にご参加いただきまして、令和7年1月29日に最後の審議会を開催いたしました。

同じ令和7年の2月7日、町長及び教育長に会長より答申をいただきましたので、この内容についてご説

明いたします。

それでは、ここから担当主幹よりご説明申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹、お願いします。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お願いいたします。

では、お配りさせていただきました答申について御覧いただければと思います。答申までの経緯や審議内容などにつきましては、会長からの「答申にあたって」という3ページのもの、また5ページの「審議について」、11ページの「終わりに」というところに記載がございます。

6ページを御覧ください。結論としましては、上富小学校を三芳小学校に令和10年度をめどに統合する。竹間沢小学校及び三芳町立各中学校の再編については保留とするという結論をいただいたところになります。特に令和10年度をめどとされた上富小学校を三芳小学校に統合するという事に当たりましては、統合のための条件として、8ページにございます統合のための条件というものをお示しいただきました。大きくここには4点、通学、心のケア、放課後への配慮、保護者・地域というものがございます。特に通学において、スクールバスとの通学手段を確保するという事については、かなり強いご意見をいただいたというようになっています。

このままちょっと今後についてもお話しさせていただければと思うのですが、教育委員会としましては、まずは学校再編計画（案）を今後策定していきたいというふうに考えております。それに当たりまして、方向性を定めさせていただきました。もう一つお配りしているものになるかと思っております。本件に対しまして、保護者様をはじめとしまして、地域の方々に向けた意見聴取会を今後開催をしていく予定で今動いております。ここに、これに際しましては、上富小学校と三芳小学校の子供にも喫緊に聞いていかなければいけないというふうに考えています。

なお、答申においては、この方向性がございます形ではなく、保留ということで答申をいただいたところではあるのですが、この保留となった理由としまして、新築マンションが建設されている影響などを鑑みまして、検討の継続性があるということで保留といただきました。また、協議の中では、協議中ではまだ竹間沢小学校2学級の学年が数個見られたところではあるのですが、教育委員会開催する際には、全ての学級がどうしても1クラスになってくるという見込みになってしまいましたので、教育委員会としましては、3年後の令和10年をめどといたしまして、（仮称）竹間沢小学校及び唐沢小学校の統合に関する検討委員会というものを立ち上げて、またこの2校について統合の検討をしていきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールについてすみません。総合教育会議でもお示しをしたものをそのままなのですが、縦覧にあるとおりとなっております。意見聴取会については2月から実施していくということなのですが、今ちょっと急ピッチで3月中には開催を始めたいなということで進めております。6月から計画（案）を作成しまして、その計画（案）をもって説明会を実施し、パブリックコメント等も実施していきたいというふうに考えております。意見聴取会をまず実施していく中で出たご意見を踏まえまして、教育委員会において最終的な計画の策定方針を審議いただきまして、決定し、計画（案）を策定、説明会という形で進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上になります。

○議長（内藤美佐子君） 説明はこれで終了でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 昨日、結構一般質問等が出ていた件ではありますけれども、今日この報告に関してちょっと確認しておきたいこと等あったら、昨日の一般質問とは重ならないようにしていただきたいなどというふうに思うのですけれども、確認をしておきたいことがあれば、質疑許可しますので、挙手にてお願いいたします。

吉村美津子議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

今の説明の中で、上富小学校と三芳小学校に3月以降ですけれども、聴取していくということで、これは上富小も三芳小学校も同じアンケート内容というふうに捉えていいのでしょうか。聴取方法の仕方は、同じ内容で聞いていくということよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

やはりこちらは丁寧にご説明をさせていただいて、ご意見等をいただくのがより望ましいかなと思いますので、対面のできる場をそれぞれ設定していく方向で考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 質疑内容は同じかというのが聞かれたように思うのですけれども。

課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

説明をさせていただいた上で、もう本当に自由にご意見を幅広く頂戴したいと考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今、私がお聞きしたのは、保護者に対してではなくて、児童に対して三芳小も上富小も同じ聴取の仕方をしていくのかと聞いたのですけれども、今のお答えですと、児童に対してではなくて、保護者にしていく内容かというふうにとれたのですけれども、児童に対しては説明後、その対面ということは、一人一人対面していくということなのですか。児童の一人一人と対面していくということなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 課長、お願いします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

児童につきましては、やはり発達段階等がございますので、その発達段階に合わせた説明、それから聞き取りが必要だと思えます。しかしながら、個々に行っていくというところは、かなり難しい状況がございますので、学年または低学年、中学年、高学年と、こうしたところをちょっとしっかりと鑑みた形で直接対面しながら進めていけるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、今のお答えですと、児童に対して直接対面をしていくということに捉えたのですけれども、その対面は一人一人対面していくということなのですね。

○議長（内藤美佐子君） では、課長、もう一度お願いします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

個別に一人一人というところではなくて、ある程度の集団、例えばなのですが、低学年の子供たち、中学年の子供たち、高学年の子供たちというような形で分けていくですとか、そういった体制をちょっと工夫しながら、発達段階に応じてしっかり対面しながら話も聞けるような、そんな環境で行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、議場で去年の3月に児童に対して意見を聞いていくべきだと言って、そのときに課長は早い段階でというような答えだったのですけれども、途中から検討委員会のほうに委ねることになりましたけれども、実際に学校で、子供たちは学校にいるわけですから、学校の中で保護者に行ったようなアンケートでこの統廃合についてどうなのか、簡単な上富小が好きか、嫌いかとか、それからどういうところがいいとか、自由欄があって、そういうアンケートを全児童にしていけば、全児童の意見が聞けるわけなのですから、それを全児童でやっていくというふうに捉えているのですけれども、そうではないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 説明をするというお話でしたけれども、課長、お願いします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

やはり子供たちの発達段階を考えると、低学年のお子さんの見方、考え方と高学年のお子さんの見方、考え方というのは、かなり差が生じております。そうしたところを考えますと、この学校に対する子供たちの思い、願いというのは、かなり年齢差も生じてくることが予測されます。そうであると、やはりアンケートで行っていくというのも一つの方法ですが、むしろ対面でしっかりとお話を伝えて、その子供たちの表情等も踏まえながら、回答もいただいたほうがより本当に真の声というか、子供たちの思いや願いが聞き取れるのではないかとこのところ、こうしたところを現時点では考えているところです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際お聞きすると、上富小学校は審議会ではそれは廃校の方向になったかもしれないけれども、何回も言いますが、審議会ではこれはあくまでも経過であって、決めるのは町と議会だというふうにはっきり言っているわけです。ですから、この答申の結果を表にあなた方は出していくのでしょうか、そうではなくて、説明をする前に、今、学校がどうなのか、自分たちにとってどうなのか、説明する前に子供たちの意見を聞いていく。それは当然ではないのですか。進むほうにやったら、そちらの廃校したいけれども、これこれこうだと、そちらのほうの言い分を、アンケートの資料だってそうですよね。そちらの皆さんの都合のいいように書かれて、だから就学前の人は、ああ、これだったら仕方がないからというふうに諦めの的なものもあったと思うのです。でも、今の実際通っている保護者は、今の学校がいいのだと、通っていてそう言っているのです。児童にだって直接、そんな説明後にやったら、そちらの都合のいい

ふうに言ってくるに決まっているではないですか。まして面談なんて言ったら、余計そうです。

○議長（内藤美佐子君） 個人の意見が多いので、今……

○議員（吉村美津子君） そういうやり方というのは、実際には公平ではないと思いますけれども、どう思いますか。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員、ちょっと個人の意見は……

○議員（吉村美津子君） 公平ではないから。

○議長（内藤美佐子君） 個人の意見はおやめください。

○議員（吉村美津子君） では、これで終わりにしますから。公平ではないと思いますが、その点はどうですか。答えを、それを答えてください。

○議長（内藤美佐子君） 質疑です。課長、いかがでしょうか。

渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

今回のこの答申の内容を子供たちに決して押しつけるとか、そういった考え等はございません。

○議員（吉村美津子君） 実際なのですよ。

○議長（内藤美佐子君） 静粛にしてください。

○学校教育課長（渡邊重樹君） そうではなくて、やはり答申の内容を踏まえた上で、子供たちにより伝わりやすい説明の仕方、これをしっかりと丁寧に子供たちに対しても、やっぱり子供たちに対しても誠心誠意を持ってより丁寧に本当に伝えていきたい、そういう思いがあります。そうした思いを伝えた上で、やっぱり子供たちの考え、思いや願いというものもあると思いますので、そちらをしっかりと受け止めさせていただいて、計画等に反映させていければ、そんなふうに考えていますので、ご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

答申の5ページで、小規模校についてのよさというか、あると思うのですが、よさなのか、課題なのかというのは別として、特徴として書かれていることが分かるのですが、小規模校以外の大規模、中規模校についてのこういった特徴での審議というのはあったのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

そうですね。大規模、中規模校のよさについても、中規模校、大規模校、それぞれのメリット、デメリットというのをこちらから整理してお話しして、そこでちょっと協議いただいたという場面はあったかなというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、それについても協議はしたけれども、この中には入っていない。記述はないということなので

すか。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

そうですね。やはり答申の結果、答申の内容が上富小学校のことと竹間沢小学校保留と、中学校の再編保留という形になりましたので、そこに即することということで答申を書かせていただいた。そこにより近い内容を書かせていただいた。私たちが書いたわけではないです。ごめんなさい。を書いていただいたということになります。すみません。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、聞きたいのは、小規模校がなくなって、今度中規模、大規模になるとしたら、それがそうなったときにどういう特徴があるのかというのをしっかり協議して、それが報告書にあるとよかったなと思っているだけなのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

この答申の5ページになるのですが、ちょっと5ページの2段落目に、一方で、その小規模校において実現が難しいことということで、これが逆に大規模校の特徴等にはなってくるころだと思うのですが、その多様な人間関係を築くことができるですとか、特に高学年においてその役割ですとか、負担の集中の解消、また少人数指導、TT、教科担任制、専科指導等、こうした体制が整えられること、こうしたようなところが実はもうある程度基準を満たした学校になると、こうしたところが特徴として進めていけるというようなところはこの中に含めて記載のほうはしていただいたところかなというふうには認識しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） おはようございます。ありがとうございます。

私のほうからは、答申で竹間沢小は保留になったわけですが、その保留になって、令和10年度に検討委員会を立ち上げる予定ということなのですが、今のこの現状については、現竹間沢小の保護者等だとか、何か説明をする、お知らせをするということがあるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

今後、もちろん上富、三芳小に限らず、全地域で説明会を計画していきたいというふうには考えておりますので、もちろん竹間沢の地区でもご説明を差し上げたいというふうには思っております。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

全地域でということは、学校を回りながら説明をしていくという、新年度からということですか。時期が何かまた分かりましたら、そちらを教えてくださいたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

まだ検討中ではあるのですけれども、今月から動き始めて、学校ごとにはちょっとならないかもしれないのですけれども、全地域は回れるような形にはしたいなというふうには考えています。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

竹間沢小の場合に、もし分かりましたら教えていただきたいのですけれども、マンションが建ちましたが、新しく転入される予定というところが、今把握されているのでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

転入の予定というのはちょっと分からないのですけれども、今、おおよそまだ販売中なので、ちょっと分からない部分もあるのですが、入って、販売が始まって、全戸売ってはいるといふふうには、売却中であるというのは聞いています。その中で、今、もう入ってきた中で売れている児童とか未就学児数というのは住民票のほうで把握して、計算はしているのですけれども、それをもってもちょっと1クラスの状態というところで、今後またまだ売れていない部屋もあるというふうには聞いていますので、そこはまたちょっとこの令和10年度まで見ていかなければいけないのかなというふうには考えているところです。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

では、本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。どうもありがとうございます。

統合の実施に係る条件というところで、もう学校関係者や保護者、地域の方々との合意形成、これは一般質問でもさせていただいたところではあるのですけれども、それで方向性、今後の方向性の中で、スケジュールが示されておりますけれども、この合意形成というのは、このスケジュールの中でどこに含まれるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹、お願いします。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えいたします。

意見聴取もそうですし、その後、案を作成した後の説明会、パブリックコメントというのも我々としては合意形成の一環だというふうには考えているところです。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

一般質問の中では、再質問でも確認させていただいたのですけれども、学校再編の計画作成終わってから住民に説明しますではなく、住民の意見を聞きながら計画を作成するというふうに課長もお答えになっているのですけれども、ただ、このスケジュールを見ると、令和7年3月中にはということでしたけれども、意見聴取実施だけで、それができるのか。令和7年8月にはここでもう説明会実施というふうになってしまっているのですけれども、十分合意形成図れるのか、お伺いしたいのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長、お願いします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

早速この説明、それから意見聴取会を3月から開始いたしまして、3月、4月辺りを考えてはいるところ  
です。3月、4月、5月等ですが、こうしたスパンの中で、保護者、それから未就学の保護者の方、それか  
ら地域の方、また子供たち、それから教職員等、こうしたところも含めまして、幅広く意見聴取を行って  
いく、そういったスケジュールで今は考えているところです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今、課長がおっしゃったところは、上富小に関係する地域、保護者、学校の先生ということでしょうか。  
ほかの例えば統合の相手で、最初に三芳小の児童生徒にも意見を聞くとおっしゃっていたのですけれど、  
今、課長がお答えになった学校、保護者、地域の方に意見聴取するというのは、それは例えば三芳小学校の  
学区の方たちも入るのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

基本的には全小中学校の方を含めて考えております。子供たちについては、やはり当該校の子供たちの意  
見を聞いていくことが大切かなというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

あと、学校再編計画（案）の説明会実施というところなのですけれども、具体的にどういふ方々を対象に、  
何か所ぐらい行うのか、お聞きいたします。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

まだそちらについて具体的なことはちょっと何も決めていないような状況です。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

光下議員。

○議員（光下重之君） ご苦労さまです。光下です。

一般質問を聞いていての感想的な質疑なのですけれども、昨日の一般質問でもこの問題が出されたわけな  
のですが、基本的な考えとして、意見を聞いていくというお話がありましたけれども、その聞き方の問題で、  
その答申は答申としてこちらに置いておいて、フリーな形で意見を伺っていくという、そういうやり方な  
のか、それともさっきから出ているように、答申が出ましたと。そういう内容を課長とか、主幹等がそれを何  
か自分でかみ砕いたような形で答申をベースに聞いていくのか、その聞いていくやり方によって、結論が全  
然違うだろうなというふうに思うわけなのですけれども、まず1点、その点どうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長、お願いします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

この今回出された答申については、この答申の内容としてご説明はさせていただきます。しかしながら、  
ご意見をいただく際には、やはり幅広いところから意見を伺っていくことが大切かと思いますので、もう本

当にいろいろなご意見を頂戴できればというふうには考えています。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 答えるほうも難しいのだろうなというふうによく理解できるのですけれども、一般質問のやり取りを伺っていると、今のお答えのように、十分に話を聞いて、それを今後で反映していくというふうにも受け取れるのですが、一方では町長とか、教育長の答弁を伺っていると、もう答申の内容で強い意思が働いていて、そしてこういう言い方は大変に失礼かと思うのですけれども、一応結論的に言えば、意見は伺いましたよ。十分に時間をかけて伺いましたというような、そういう場を設けたというみたいなその受け取り方も一方では私しているわけなのですから、何が言いたいかということ、要するに意見がその統合、統廃合という審議会が出された結論とは別に、現状のままでいいというもし結論が出た場合には、それが生かされるというふうになればいいなというふうに思うのですけれども、そういうのはどうなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長、お願いします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

今回答申を頂戴いたしましたので、答申というものについても非常に委員の皆様がこれまで本当にご協議いただいた上で出されたものですので、非常に価値が重いものであるというふうには受け止めております。あわせて、これから意見聴取会等でいただく様々な意見というのも大変重みがあるものだというふうには思います。なかなかこれをうまく調整しながらということ、非常に難しいところかなということ、重々周知しておりますが、そうしたところも鑑みながら、しっかりとこの学校再編計画に反映させていければ、そんなふうには考えているところです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） それ以上のことは言えないと思いますけれども。

○議員（光下重之君） うまく言えない。すみません。最後に。

○議長（内藤美佐子君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 何度聞いても、十分に意見を聞いて反映させるという部分なのですから、それがその出た結論は動かさなくて、そして十分に意見を聞いていきますというような、そういう形にこの間の質問のやり取りを聞いておられると思えないのです。ですから、十分に意見を聞いていきますという部分をうんと私は強調して、そしてフリーな心で話を聞いていくというような、そういう形を取っていくことができないかなというふうに思うわけなのですから、最後にいたします。そういう点ではどうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

同じような答弁になってしまうのですが、やはり今回出された答申にも非常に重みがある、大変重要なものですので、こちらも大切にしながら、様々な意見を伺っていくところかなというふうには思います。もちろん意見の中には、多数の意見、それから少数の意見、どうしてもこれは分かれてくるかなと思います。かといって少数派の意見を軽視するわけでもなく、やっぱりその中には大変重要なご意見等も含まれているはずですので、こちらをしっかりと鑑みながら学校再編計画として反映できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） それ以上の答弁は出ないというふうに私も思いますが、本名さん、先ほどあれだったので、いいですか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

意見聴取する中でも、ただ聞くだけではなくて、答申の中でも様々両方のメリットが挙げられていたと思うので、その辺りを明確に示していただかないと、どちらにしても話が進まないと思うのです。やっぱり意見聴取というのは大事なのですが、どっちつかずの態度で提示されると、住民の方も混乱されると思うので、その辺りをちょっと明確にしていきたいというのと。

あと、気になるのが説明会までかなりタイトなスケジュールだと思うのですが、道路整備についての見通しというのはどの程度立っているのか。説明会までその辺のお話の準備はできるのかというのをお聞きしたいのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） では、渡邊課長、お願いします。

○学校教育課長（渡邊重樹君） ありがとうございます。

今、1点目でご指摘いただきましたそのメリット、デメリットを、やはり明確に提示しながら、皆様にご説明していくというところは大変大事かと思しますので、その辺りをしっかりと進めさせていただきたいと思えます。

また、道路整備というところでは、通学の手段というところでよろしかったでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） では、いま一度、牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 8ページのところなのですが、スクールバスの通学手段に限らず、通学路の整備についても書いてあるので、当然その辺も考慮されているかと思うのですが、その辺りについてのご説明をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

こちらについては、答申の中でも本当に強くご要望をいただいたところですので、ここは、ここにつきましては、しっかりと進めてまいりたいと思えますが、今回の説明、それから意見聴取会の中では、このところをまだはっきりとこういった形でというところで明言するところまではいっていないのが現状でございます。また、ここはしかしながら、早急に検討する必要があるところではございますので、こちらについてはまだ明確なところまでは申し上げることはできませんが、なるべく検討のほうを進めていきたい、そういうふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

意見聴取会までには明言できないということなのですが、見通しが立ちましたら、改めて説明会などは開かれる予定はありますでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 渡邊課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

この学校再編計画等を作成していく中で、ここについても計画を進めていくことになるかと思えます。こうしたところについては、またしっかりと公表できる段階になりましたら、しっかりと説明等をさせていただければというふうには考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

今のところ、この意見聴取会も2月からというのが3月からで、もう3月も半ばなのでですけども、となるとこの学校再編計画とか、あとのスケジュールも延びてくるという可能性はありますでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

この後ろの部分に関しては、今のところはずれる予定はなく進めていきたいというふうに考えています。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

あと、ほかには。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。すみません。もう一点だけ確認させてください。

今後のスケジュールのやはりところなのですけども、答申では令和10年度をめどにということなのですが、それまでに審議会で何回か傍聴させていただいたのですけれども、その中で統合までの移行期間をどれぐらい設けるか、1年間なのか、2年間なのかという議論がありましたが、私が傍聴した限りでは、その結論は出ていないのかなと思うのですけれども、お答えとしては、いや、まだこれから決めますということであれば、それでよろしいのですけれども、どういうふうに考えていらっしゃるか、確認させてください。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹、お願いします。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

現時点では、この今ご提出したスケジュールで再編計画を策定しましたら、最低でも2年は準備にかけられるのかなと、上富小学校に関してはというふうに考えているところです。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

今回答申に、学校再編計画策定に向けた方向性ということでご説明いただいているわけなのですけども、答申を出すまでのこの審議会で、例えば資料というのを提出されたのではないかなと思うのですけれども、そういったものは私たちには提示していただけないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 丸野主幹。

○学校教育課学務担当主幹（丸野寿子君） お答えします。

ホームページのほうでこれまでの審議会で提示してきた資料はほとんどご提示しております。また、正式に審議会として最後資料として出そうとなったものに関しては、後半につけているものという形になるので、

ご確認いただければと思っております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、これで三芳町学校再編等審議会答申についての説明、そして質疑応答は終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午前10時10分）

---

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午前10時10分）

---

#### ◎意見書の調整について

○議長（内藤美佐子君） 協議事項2番目です。意見書の調整についてということで行っていきます。

これ、順番は本名議員が先ですか。2本意見書が出ておりますので、両方とも調整をお願いいたしますという一文がついております。

まず初めに、本名議員の提出の再審法の速やかな改正を求める意見書（案）ということで、この説明をお願いいたします。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今回、再審法の速やかな改正を求める意見書（案）ということで出させていただきました。再審法というのは、冤罪事件などで、改めて裁判の判断を、もう一度裁判をやってほしいという、そういう意味なのですが、日本の裁判制度ですと、三審制、地裁、高裁、最高裁という3回裁判を行うことができます。それは1度の判決だけで間違っただ判断が出されないようにということですが、しかし、その確定した判決であっても、これまで冤罪事件というものが何件もありました。最近の例で言うと、いわゆる「袴田事件」です。まだ記憶に新しいところかと思えますけれども、この事件は去年、9月26日に再審無罪判決がようやく確定したわけですが、そもそも事件が起きたのが1966年の6月30日ということでありました。一家4人が殺害されて、放火されるという、そういう事件だったので、この事件は1980年11月19日に最高裁が上告を棄却し、死刑が確定したものでありました。これについては、もう袴田さんはずっともう一度裁判をやり直してほしいということを訴えてまいりました。昨年の無罪が確定するまでに、逮捕から釈放されるまで48年、さらに昨年の無罪判決まで、さらにその後も10年ということで、本当にもう人生のほとんどを棒に振ってしまったような、そういった事件であり、これは本当にもう最大の人権侵害であるというふうに思います。

このように再審というのは、「開かずの扉」とも言われていますけれども、非常にハードルが高く、しかもかなり裁判所の判断に任されるというところが多く、要するにこの再審法の制度をきっちり整備してほしいというところでもあります。意見書のほうでは、記として、3点挙げさせていただきましたけれども、まず

1として、再審請求手続における全面的な証拠開示の制度化を実現することということで、この袴田さんの事件だけではなく、この冤罪事件の多くが検察側の都合のいい証拠だけ提示されているような例が多かったということです。ですから、被告に有利になるような、そういう証拠も含めて全部開示してほしいと、それを制度化してほしいということです。

それから、2として、再審請求手続における手続規定の整備を行うこと。これがこの辺りの基準や手続が明確でないために裁判所による判断がまちまちであって、そういう状況があるので、それをちゃんと制度としてきっちり行ってほしいということです。

そして、3番目として、再審開始決定に対する検察官による不服申立てを禁止すること。再審請求して、そして再審開始が決定されても、なおかつ検察官が不服申立てを行い、再審がストップするという、取り消されるという、そういう事例も相次いでおります。冤罪があってはいけないのですけれども、そのような場合に速やかに裁判が改めて行われるように、人権が回復されるように、この辺りの整備をしっかりと行っていただきたいというのが今回の再審法の改正を求める意見書の趣旨であります。

それで、これについては、超党派議員連盟もできまして、国会のほうでも動き始めるのではないかなというふうな期待もあります。この再審法の改正を求める議連の会長は、柴山さんでもありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。ということで今回このような意見書（案）を出させていただきました。国会のほうでも超党派議員連でということに、多分全ての政党から議員が参加していると思うのですけれども、できましたら、これはほかの会派の皆さんにも賛同あるいは共同提案とか、そういうような形のほうがいいかなというふうにも思うのですけれども、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

この件については調整をお願いしますということなのですけれども、文言等、この項目等、全てにおいてということよろしいですか。

○議員（本名 洋君） はい。

○議長（内藤美佐子君） では、皆さんのほうで挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、質疑はないようでございますので、このまま出していただくといいのですが、先ほど共同提出にというようなお話もございましたけれども、その辺についてはでは個人的に当たっていただければと思います。よろしく申し上げます。

では、この件については終了とさせていただきます。

続きまして、桃園議員より提出がありました意見書（案）、若者の政治参加を促進するための改革を求める意見書（案）ということで、これも調整願いますということでございますので、まずは提出者から説明をお願いいたします。

○議員（桃園典子君） おはようございます。ただいまお話がございました意見書、若者の政治参加を促進するための改革を求める意見書（案）について、提案理由を述べさせていただきます。

まず最初に、このタイトルなのですが、本日はモアノートのほうのタイトル名と若干違っておりま

して、モアノートのほうには、「抜本的」という文言が、「抜本的改革」になっておりますが、正式にはこちらの案のほうのタイトル、「抜本的」がないほうの意見書ということでご承知いただければと思います。この意見書を提案をさせていただきました背景には、近年の若者の政治離れ、政治不信から来る投票離れということが背景にあります。全体の投票状況、投票率の推移というところにおきましては、町の町議選に関しても、これもやはり若者を含めた投票率になりますけれども、やはり低下をしている現状があります。

平成23年度、これが48.28%、平成27年度、これが1%下がって、47.38%、令和元年はさらに下がって、42%、そして私たちの2年前、令和5年が39.24%ということで、年々この一番身近な町議選においても投票率が低下している現状があります。この投票率の低下、特に今回は若者にスポットを当てているわけですが、若者の政治離れ、無関心という、そこは不信感という、そこに根づいていると言われていて、政治離れには2つ大きい角度があるかと思っています。1つがそういう社会的情勢です。政治状況に対する不信、そして無力感というところ、またもう一つの角度が制度的なもの、これがあるかと思っています。私の今回の意見書は、この後者の制度的な背景を改善することを求めている意見書になっております。

2015年に法改正があって、選挙権が二十歳から18歳に引下げになりました。これ主権者教育等学校教育現場でもより一層大事になるわけですが、この被選挙権に関しては、OECDの経済共同開発機構の38か国加盟の中で、18歳以上被選挙権を設定しているところが23か国ということで6割に当たっております。また、その次に21歳以上のところが9か国、日本は被選挙権は国会においては衆議院が25歳で、参議院が30歳、都道府県知事は30歳以上、市町村長、また市町村の議員は25歳以上となっておりますけれども、日本においてはこの25歳以上ということで、OECDの中では日本と同様のところは5か国ということで、少数になっています。

こういう状況の中で、2018年に若者政策推進議員連盟というのが発足をしまして、これは被選挙権年齢の見直しの議論、これを進めていこうということで、国会議員と、これも超党派になっておりますけれども、若者とつくられた連盟になるわけなのですけれども、2022年の6月7日現在で70団体、4,900名が加盟しております。そして、その中に公明党はもちろんのことなのですが、立憲民主さん、自民さん、維新さん、共産党さん、まさしくこの超党派での議員が参加をしながら議論を進めております。しかしながら、その議論に関しては、国会の場では議論が全く進んでいないという状況にあります。

その中において2023年、2年前の4月、船橋市議会議員選挙で、22歳の女性の方、大学生が立候補して、供託金も支払った上で立候補しましたけれども、不受理ということで、却下されたわけなのですけれども、このときのこの彼女の思いを語った文書の中には、あえて立候補届を出しましたと、立候補届を出すことによって、このことが議論をされることを期待して出しましたということでありました。そのようなこともあって、やはりこれはまず当然18歳以上になりますと、学業との両立であるとか、供託金どうするのか、また報酬、それで今、社会に出る新しい新社会人の月収を聞くとびっくりする。議員よりもとても高かったりするわけなのですけれども、そういう中であって、地方議員になるということの様々な課題もあったりする。そういう報酬面とか、様々あります。プライバシー、バッシング、そういうことの課題も含めて、でもこういう思いのある若者もいる中において議論を進めるということの重要性を訴えていくための意見書となっています。

意見書の本文の中では、条文のところは今、ご説明申し上げたような感じなのですが、下のところで全国

の町村議議会からも近年の議員選挙において無投票・定数割れが増加している。このまま増え続けることを仮定した場合、次の統一選挙までには全体の3分の1を超える34.1%の議会が無投票になる可能性があるとの見解が示されている。そのため、地域の代表を選出する選挙を持続するための被選挙権、年齢引下げ等の対策が求められるのではないかとこの議議会からの意見も含まれます。

そのことで、最終的には一番下の段なのですけれども、政府においては、様々な権利が得られると同時に相応の義務を負うことになる成人年齢との均衡や、選挙権年齢と被選挙権年齢を一致させている国際的な潮流を踏まえ、被選挙権年齢について満18歳以上に引き下げることについての議論を進めるとともに、若者の政治参画を促すため、地方議員の報酬のあり方、さらには、若者団体の活動継続に必要な支援のあり方について、改革を進めていくことを要望するという、そのような内容になっております。

調整をよろしく願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

この件について何か調整するところがございましたら、挙手にてお願いいたします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

被選挙権年齢の引下げは、確かにそれも大事なかなというふうに思うのですけれども、お聞きしたいのは、一番最後のところで、「若者団体の活動継続に必要な支援のあり方」というのが具体的にどういうことをおっしゃっているのかなと思ったので、ちょっとお聞きしたいのですが、お願いします。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

先ほどご紹介した2023年に立候補された、そして却下された、そういう女性の事例なども含めて、これ訴訟に展開しているようではあるのですけれども、そういうことを応援している若者団体もまたあるようです。そういうところとの意見交換であるとか、発言をしっかりと国に届けていくためのパイプ役になっていくとか、そういうことを含めると捉えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

意見書とはもしかしたらちょっと直接は関係ないかもしれないのですけれども、だから議場では聞きませんけれども、最近、最近というか、ちょっと前から18歳以下、要するに高校生が政治参加を求めて、政治活動の自由というところで、あれ裁判にまで訴えたのかな、活動されているのですけれども、その被選挙権の引下げも大事なのですけれども、そういった若者、高校生なんかの政治活動なんかをどのように考えていらっしゃるか。別に意見書に関係ない話なのでということは、それでいいのですけれども、ちょっとすみません。それ関連してちょっとそこを聞きたいなと思って。

○議長（内藤美佐子君） 調整ではないのですね。

○議員（本名 洋君） はい。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員、何かありましたら。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

今、本名議員からいただいたそのご意見に関しましては、政治にかかわらず、こども家庭庁ができて、こども政策というところで、こども・若者計画というところも今、視点があるのです。その若者の幅の中に様々な特性を生かし、力を生かし、意見を聴取していくというところも含まれていると思うので、そのところをこれからどう扱うかというのは、これからのこども家庭庁の抱えていくここから先の課題かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに、調整ということで何かありますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ちょっと1点だけ。

意見書の案の一番最後に、「あり方等」というふうにありますけれども、この「あり方等」の「等」というのはどういうことなのか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。

先ほど意見書の説明のときに、もろもろこの18歳まで、今の本名議員のご意見もそうなのですが、引き下げたことは、メリットとなること、課題となることも当然両方セットだと思っています。そういうところで、先ほどの説明の中に、学業との両立となってくると、今度はそれぞれそ教育部門との協議も必要でしょうし、法改正、報酬を変更していくとか、またプライバシー、バッシングの問題とかとなってくると、多岐にわたっていく協議、また多岐にわたる機関との連携も必要になってくるかと思うので、ここに「等」ということで記載させていただきました。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

意見書の中段の辺りに「地域の代表を選出するための選挙を持続するための被選挙権の年齢引き下げ等の対策が求められている」とあるのですが、年齢の引下げの議論は大事だと思うのですが、その下のほうに「満18歳以上に引き下げるについて」とあるのですが、満18歳というのはちょっと抵抗があるなという考えもちょっとあるので、この辺を満18歳に限らず、ここを切っていただいて、引き下げるについてぐらいに緩めることができればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど来ご意見いただいている部分も含めて、やはり年齢を引き下げることのメリットと課題の部分があると思うので、ここは私もすごく今までの長い歴史から見ますと冒険的な部分もあるなと感じてはおります。私の中では、OECDと最初に説明をしましたけれども、多くのところが選挙権と被選挙権を整合性を持って統一をしているというところの規定にあつての、日本も18歳まで選挙権を引き下げたのだからというところで18歳にはしてあるのですが、そこはしっかりもう一考させていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

私も最初読んだところで、本名議員さんのところと同じなのですが、その若者団体に主語はないので、政治に関するとか、何かしら若者団体を、何でも若者団体なのかという、ちょっと非常にこれだとあれかなというのが1点気になったということと。

そのただ、年を引き下げればいいのかという問題で、この意見書は18歳に引き下げるということについて議論することなので、特にあれなのかもしれない。実際はそういった若者に対する教育だったり、政治に関わる部分についてやっていかないと、年をただ下げればいいのかという問題でもないのかなという部分は入れなくていいのかという部分があって、お聞きしたのですが、すみません。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。

先ほどの牛丸議員からのご意見と併せて、少しそこを検討し、調整をしたいと思います。お時間いただいてよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、若者の政治参加を促進するための改革を求める意見書（案）の調整ということで、この件については終了とさせていただきます。

意見書は2件だけですので、これで意見書の調整については終了とさせていただきます。

協議事項の終了でございます。

今、しばらくちょっとだけ休憩を取りたいかなと思いますので、10時45分まで休憩といたします。

（午前10時34分）

---

○議長（内藤美佐子君） では、再開いたします。

（午前10時43分）

---

#### ◎議会運営委員会

○議長（内藤美佐子君） 林議員は早退をされました。

それでは、すみません。協議事項終わっております。次に、報告事項ということで、まず議会運営委員会委員長よりの報告をお願いいたします。

久保委員長。

○議会運営委員長（久保健二君） では、すみません。お時間をいただきましたので、議会運営委員会より1点だけなのですが、ご報告のほうをさせていただきます。

また、開会日、本定例会の開会日は、発議のほうの審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、皆さんにご報告させていただく内容というのが、この発議に伴いました条例の施行規程の一部をまた改正するというので、これ前回の議会運営委員会のほうで委員総員の中で協議をさせていただきまして、

一応本日のモアノートのほうにまたこれ新旧対照表のほうを掲載させていただいていますので、まずそちらのほうを御覧になっていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 0402ですね。

○議会運営委員長（久保健二君） はい。よろしいですか。

前回、改正、条例の改正のほうの案のほうの説明をさせていただきましたのですが、同様に、まず第3条のほうなのですが、第3条の第6号になりますけれども、「保険者番号及び加入者等記号・番号」となっているところが、「保険者番号及び」という文言がこれ削られまして、「加入者等記号・番号等」に改められるということになります。

また、同様に7号のほうが「保険者番号及び組合員等記号・番号」というところが、「組合員等記号・番号等」になります。

8号のほうも「保険者番号及び被保険者記号・番号」となっているところが「被保険者記号・番号等」に改められます。

続いて、11号のほうが「保険者番号及び組合員等記号・番号」となっているところが、「組合員等記号・番号等」に改められます。

○議長（内藤美佐子君） 10号のところの説明がちょっと抜けているみたいです。

○議会運営委員長（久保健二君） ごめんなさい。そうですね。10号のほうが逆に「免許証の番号」という後に「又は同法第95条の2第2項第1号の免許情報記録の番号」という文言が追加となります。

次のページに行ってください、第5条の第2項なのですが、よろしいですか。一番下の段になりますけれども、「次に定める事項」というところを「定める」というところが、次に「掲げる」という文言に改められる形になります。

次、3ページなのですが、中段、ちょうど真ん中辺りになりますけれども、運転免許証、読点に後に「健康保険の被保険者証」という文言があるのですが、こちらが削除される、削られるという形になります。

次ページに行ってください、これ第11条の流れになるのですよね。「開示決定の通知」という文言があるのですが、「開示決定の際に通知すべき事項」、「通知」から「際に通知すべき事項」という文言に改められます。

様式の第1号（第9条関係）というところで、略のところに「健康保険被保険者証」という文言があるのですが、こちらが削られます。

同様に、様式第10号（第18条関係）というところで、略のところに「健康保険被保険者証」というのがありますが、こちらが改正後は削除される、削られる形になります。

5ページになりますけれども、同様に、様式第16号（第23条関係）のところの略なのですが、健康保険被保険者証」というのがありますが、こちらが削られる形になります。

こちらなのですが、先ほど申し上げたとおり、今回のマイナンバー、マイナ保険証やマイナ免許証ですか、が一体化されるということで、その条例改正に伴った形での規程の改正という形になりますので、ご承知おきのほどをお願いできればと思います。また、こちらは議決案件ではないので、本日のこの全員協議会をもっての報告で終了というか、という形を取らせていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） この件についてはよろしいですか。

何か分からないところの説明は局長にしてもらおうようなのですか、委員長ですか。

何か聞きたいところありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、議会運営委員会委員長からの報告はこれで終了とさせていただきます。

---

#### ◎予算特別委員会

○議長（内藤美佐子君） 続きまして、予算特別委員会委員長よりの報告がございます。

菊地委員長、よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（菊地浩二君） では、予算特別委員会から報告というか、お知らせというか、ご案内というか、になります。

明日から予算特別委員会が5日間プラス予備日ということで行われます。よろしくお願いいたします。約束事というか、諸注意等がモアノートのほうに載せてありますので、そちらをまず御覧いただきたいのと、特別委員会につきましては、例年どおり予算なので、予算に関する質問をしてくださいということと、最終的にはこれも書いてあるのですが、議員として発言に注意して、秩序を持った委員会運営ということをお願いしたいと思います。そして、いろいろ散見される質問等で、最後要望だけで終わってしまうということがないようにお願いします。それと、質問はうまくやっただけであれば、ちゃんと通しますので、うまくやっただけということをお願いしたいと思います。

あと、座席表も載せてあります。今座っている座席とちょっと若干変わる方もいらっしゃると思いますので、明日のほうに入っているの、スケジュールから御覧になる方はそちらから、フォルダから見ると明日のほうに予算特別委員会のほうで入っていますので、そちらもご確認をいただきたいと思います。基本的には例年どおりということやっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 何か質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、報告事項もこの2件だけでございますので、他の委員会からはございませんので、ここで報告事項は終了とさせていただきます。

皆さんのほうから何か報告したいというようなことはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、なしということで。

---

#### ◎その他

○議長（内藤美佐子君） では、その他に移らせていただきます。

その他、何か皆さんのほうからございますでしょうか。

よろしいですか。

では、事務局、お願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） 今年の2月21日に埼玉県の町村議会議長会定期総会において、内藤議長に全国町村議会議長会より町村議会議員特別表彰がありましたので、ご報告をさせていただきます。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

一応県の議長会からの推薦ということだったので、日頃私は政党に所属しているので、あまり受けないようにはしているのですが、今回は推薦をされたということで、ありがたくいただくことにしました。ありがとうございます。もう本当に皆さんのおかげです。議長としての年数の長さ、あと役員としての年数が加味されたようでございます。本当に三芳町議会議員の皆さんのおかげでございますので、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

ほかにございますか、その他。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

政務活動費に関するのは要らないですか。4月1日付で出す資料はなかったっけ。

○議長（内藤美佐子君） では、その件について、では皆さんに文書で出ますかね。毎回4月には出さないといけませんので、よろしくお願いいたします。政務活動費の報告も4月いっぱいですので、よろしくお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） そうです。

ほかに何かございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） すみません。細田です。

モアノートに載っている明日からの予算特別委員会の次第が日付が6日からになっていない。7日……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 次第が間違えているの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫でしょうか。

細田議員、大丈夫ですか。

○議員（細田三恵君） 大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかに何かありますか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、今日の全員協議会はこれで終了とさせていただきます。マイクを事務局にお返しします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、細谷副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（細谷光弘君） 皆様、本日は早朝より足元の大変悪い中、全員協議会ということでご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本当に今日少し寒いですが、日曜日は春の陽気でありまして、私のほうもトラクターで畑をうなっていたのですが、もう砂漠みたいになっていて、本当にこの雪が農家の方にとりましては、恵みの雨となりまして、予想より大分降らなかったのも、マルチとか、ハウスとか、そういった被害もなかったのも、ちょうどよかったかなと思っております。また、現在岩手県で発生しております森林火災がこの雪によりまして完全に鎮火することを願っています。

余談ですが、今日NHK見ておりましたら、地震・津波観測監視システム「D O N E T」というやつがあるそうなのですが、そのメンテナンスということで、12日までかかって、もし地震とか津波があった場合は、13秒ぐらい遅れて、そんな遅れたらどうなのかなと思うのですが、になってしまうらしいので、何も無いとは思いますが、一応テレビでやっていたので、もし知らない人がいらっしゃったら、ご参考までにということでございます。

明日から予算特別委員会が控えておりますので、令和7年度予算につきましては、非常に重要な議論となりますので、体調を整えていただき、しっかりと準備をお願いしたいと思います。

また、先ほど全国町村議会のほうから内藤議長が表彰ということで、誠におめでとうございます。

それでは、お帰りの際は、足元に気をつけていただきお帰りいただければと思います。本日はお疲れさまでございました。

（午前10時57分）